

会議議事録（要旨）

会議の名称	第2回 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画及び 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会																																												
開催日時	令和2年11月6日（金）13：30～15：00																																												
開催場所	新見市役所南庁舎3階大会議室																																												
出席者氏名	別紙（委員名簿）																																												
欠席者氏名	別紙（委員名簿）																																												
事務局職員氏名	<table border="0"> <tr> <td>福祉部</td> <td>介護保険課</td> <td>課長補佐</td> <td>上山 克枝</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>主幹</td> <td>福田 伊佐子</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>主事</td> <td>中川 祐治</td> </tr> <tr> <td></td> <td>福祉課</td> <td>課長</td> <td>武田 義和</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>主幹</td> <td>安達 喜彦</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>係長</td> <td>真壁 恒子</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>主査</td> <td>仲田 一行</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>主事</td> <td>田原 佳奈</td> </tr> <tr> <td></td> <td>健康づくり課</td> <td>課長</td> <td>長谷川 美幸</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>主査</td> <td>森 朋美</td> </tr> <tr> <td></td> <td>こども課</td> <td>主幹</td> <td>福田 真由美</td> </tr> </table>	福祉部	介護保険課	課長補佐	上山 克枝			主幹	福田 伊佐子			主事	中川 祐治		福祉課	課長	武田 義和			主幹	安達 喜彦			係長	真壁 恒子			主査	仲田 一行			主事	田原 佳奈		健康づくり課	課長	長谷川 美幸			主査	森 朋美		こども課	主幹	福田 真由美
福祉部	介護保険課	課長補佐	上山 克枝																																										
		主幹	福田 伊佐子																																										
		主事	中川 祐治																																										
	福祉課	課長	武田 義和																																										
		主幹	安達 喜彦																																										
		係長	真壁 恒子																																										
		主査	仲田 一行																																										
		主事	田原 佳奈																																										
	健康づくり課	課長	長谷川 美幸																																										
		主査	森 朋美																																										
	こども課	主幹	福田 真由美																																										
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨拶 3 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画について (2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について (3) その他 4 その他 5 閉 会 																																												

議事内容（要旨）	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料確認 ・開会
太田委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶 ・では、協議事項（1）障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1、2 説明
太田委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> ・意見や質問等あればお願いします。
杉本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・気付いた点をいくつかお伝えさせていただきます。 ・資料 1 の 15 ページの真ん中の円グラフとその下の表は、入れ替えた方がよいと思います。円グラフは令和元年度のみなので、平成 27 年度から令和元年度までである表の下にあった方がよいと思います。 ・同 22 ページには「施策の方向 2 福祉教育の推進」が書かれ、27 ページには「施策の方向 2 保育・教育内容の充実」が書かれていますが、新見市はインクルーシブ教育に力を入れているので、盛り込まれた方がよいと思います。 ・同 25 ページ「施策の方向 4 住まいの確保」について、9 ページによると、国は精神障がいの退院率を向上させていく方針を出しています。そういった中で受け入れ体制や住まいの確保に触れてはどうかと思いました。
太田委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> ・今出た 3 点について、事務局に伺いたいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・15 ページの表については、入れ替えます。 ・22 ページのインクルーシブ教育については、担当課と調整し、修正等を加えたいと思います。 ・25 ページについても、修正を加えたいと思います。
太田委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育は分かりにくいと思うので、説明をお願いします。 ・ほかに意見があればお願いします。
柳迫副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 の 20 ページ、精神障害者保健福祉手帳所持者のグラフを見ると、18 歳未満が 80.4%とあるが、そんなに多いのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・18 歳未満と 18～64 歳が逆になっており、正しくは 18 歳未満が 3.3%、18～64 歳が 80.4%です。正誤表に記載しているので、ご参照ください。
柳迫副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・承知しました。 ・病名としては統合失調症やうつ病等があると思いますが、現役世代はどのような疾患が多いのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次回までに調べておきます。
太田委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにあればお願いします。

議事内容（要旨）	
杉本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1の26ページの「施策の方向2 差別・虐待の解消」の「点検・評価結果から見た今後の主な課題（以下「今後の課題」）にある「子ども家庭総合支援拠点」とはなんですか。 ・同27ページの「施策の方向2 保育・教育内容の充実」の今後の課題に、「共通支援シートが、より円滑に活用できるための検討が必要です。」と記載があります。今は中学校までとなっていると思いますが、高校在学時がないので、途切れることなく、共通支援シートによる支えがあるとよいと思います。 ・同32ページは棒グラフがあり、そのグラフについてのポイントがグラフの上に記載されています。2つ目の棒グラフ【介助者の年齢】のポイントには4つ記載されていますが、上3つは上の【年齢別構成】のポイントではないかと思います。 ・同36ページには、【相談したいこと】【相談先に望むこと】のグラフがあります。障がいによってニーズは異なることが、新見市福祉に関するアンケート調査報告書（以下「福祉アンケート」）の29ページに記載されているので、障がい別にニーズが分かるグラフにして頂ければと思います。 ・同38ページには「ゆっくりと話してほしい人が非常に多い。」とあります。福祉アンケート42ページのグラフにそのことが出ているので、根拠となるものを38ページに入れてもらえればと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども家庭総合支援拠点」は、平成28年の児童福祉法の改正により、自治体に設置することが努力義務とされました。国としては、2022年までに全市区町村に設置する方針を打ち出しています。この拠点は建物ではなく、全ての子どもと家庭、妊産婦を対象に必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童や要保護児童等への支援業務の強化を図るものです。 ・現時点で要保護児童対策地域協議会があり、構成団体の協力で支援者である健康づくり課、保育所、認定こども園、小学校、中学校と連携を図り、要支援児童や要保護児童等の見守りや支援を継続的に行っています。この拠点を設置することで、関係機関との調整機能を更に強化して、より効果的な支援につなげるために、支援機関が一体的に支援を実施することが求められています。 ・共通支援シートは、現在、切れ目のない支援ということで中学前後まで活用していますが、その流れができてきたところです。将来的には、就職やその先まで活用していくのを目指しています。 ・32ページのポイントについては、ご指摘通り修正します。 ・36ページのグラフも障がい別に変更します。 ・38ページについても、グラフの追加を行います。

議事内容（要旨）	
太田委員長（進行）	・ほかにあればお願いします。
柳迫副委員長	・資料2の1ページ（2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に「協議の場の設置を予定しています。」とありますが、新たに設置するのでしょうか。それとも、既存の場と一緒にやっていくのでしょうか。
事務局	・新たに設置するのではなく、今ある新見市障害者自立支援協議会で協議の場を持てるよう考えています。
柳迫副委員長	・では、調整ができれば始めるということでしょうか。
事務局	・その通りです。
太田委員長（進行）	・ほかにあればお願いします。
杉本委員	・正誤表の38ページに記載されている、今後の課題の文中にある「通勤手段の確保」については、職場における配慮でやらないといけないものなのか、それとも公共交通の整備等移動手段の確保という意味で、自治体としてやっていかないといけないものなのか、就労に直接関わっている団体の委員の意見をお伺いできればと思います。
太田委員長（進行）	・委員の中で関係する人がいれば伺いたいと思います。
山田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援で自立、一般就労を目指して、障がい者を地域に送り出しています。まず、文中の「短時間労働」は、ほほえみ相談員がジョブコーチという専門的な研修を受け、就労支援センター等も関与して、企業内での短時間労働を今後進めていってもらえると思います。短時間労働で働く、通勤するとなると、移動手段が必要になりますが、企業に通勤手段の確保を求めるのは非常に厳しい状況があると思います。 ・私たちとしては、公共の交通機関を利用して社会に参加できる方法を考えているので、必要性があれば行政に移動手段の確保をしてもらいたいと思います。今ある移動支援には、通勤は入っていないと思います。地域性を考慮してもらい、新見市独自の事業として創設してもらえると、障がいのある人も地域で活動しやすくなる環境ができると思います。できれば公共的な交通機関を利用して、社会に参加していく新見市独自のシステムを作ってもらえたらと考えています。
太田委員長（進行）	・具体的にはすぐに難しいかもしれないが、行政に努力してもらいたいです。
山田委員	・一般就労については、定員10名のところで一昨年度は5名、昨年度4名、今年度3名が一般企業に就労予定になっています。今はハローワークと連携し、障がい者雇用の仕事に実習のような形で利用者に入ってもらって進めています。利用者の実態や特性に応じた職場を探しきれていない現状があります。利用者の障がい実態にあった職場をマッチングできるよう、ハローワークやほほえみ広場の相談員との連携を密にしていくシステムも必要だと思います。

議事内容（要旨）	
山田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの障がいの中でも精神、身体は自ら車を運転する人が比較的多いですが、知的の人は免許を持っている人はかなり少ないです。一人ひとりのニーズに対応できるシステムにできればと思います。
太田委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> ・続いて、協議事項（2）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3、4説明
太田委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> ・質問や意見があればお願いします。
杉本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3の7～10 ページは6ページについての説明だが、それが分かるような表題を入れてもらいたいです。 ・同 10 ページの④有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化に、新見市の現状を加えてもらいたいです。この点を検討しないといけない現状なのかどうか、一言入っているとよいと思います。 ・同 22 ページ施策の展開（3）地域ケア会議の推進について、地域運営組織ができた所での小地域ケア会議の在り方はどうなっていくのか、リードしていくのは、生活支援コーディネーターを中心とした行政側か、地域の運営組織が行っていくのかという点が分からないと感じました。 ・同 30 ページの施策の展開（1）生きがい活動への支援の今後の課題に、「今後立ち上がることが予想される地域運営組織の中で、高齢者の地域活動への参画による、生きがいづくりに向けた検討が必要です。」とあります。地域運営組織はあくまでも住民の自主的な団体だと思うので、こちらが「検討が必要です」というものではなく、「地域運営組織の中でしていただく必要があります」といった方がよいのではないかと感じました。これについては、地域運営組織の委員に意見を伺いたいと思います。 ・同今後の課題に「老人憩いの家を利用する人が減少しているため」とあるが、減少している根拠となるデータが見つからなかったので、教えてもらいたいです。 ・同 31 ページの今後の課題に、「哲西高齢者生活福祉センターは施設の老朽化が進んでいる」とありますが、老朽化の現状や入居の状況が知りたいです。 ・同 38 ページのグラフで、女性では「交通手段がない」、男性では「耳の障害（聞こえの問題など）」等で外出を控えている人が明らかになっています。今後の課題には、現在記載されている口腔衛生よりも聞こえの問題や外出支援について盛り込まないといけないのではないかと感じました。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・7ページについては、確かに分かりにくいかと思います。タイトルを加えたいと思います。 ・10 ページの有料老人ホーム等についても、新見市の現状と求めているところを調べて、加えたいと思います。

議事内容（要旨）	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・22 ページについては、市内でも地域運営組織の立ち上げが徐々に進んでいます。小地域ケア会議との関係は、住民が主体となって地域づくりに積極的に参加してもらえるよう、地域運営組織の中に福祉分野について検討する部会等を設置していく形で推進しているところです。そのような記載を追加したいと思います。 ・30 ページの今後の課題については、指摘があったように文言を変更したいと思います。 ・30 ページの老人憩いの家については、現在新見公民館の隣にありますが、図書館として利用していた所が公民館に変わったため、類似の集会施設が2つ存在していることもあり、利用者が徐々に減少しているのを見て取れるかと思っています。 ・31 ページの「哲西高齢者生活福祉センター」の入居者は現在1名です。経年劣化による傷みが進んでいることから、このように記載しました。高齢者の住環境の整備ということで、全体的な取組として検討したいと思います。 ・38 ページの今後の課題については、指摘があったようにグラフから見て取れる現状を加味して、記載するよう進めていきたいと思っています。
杉本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・老人憩いの家については、各地区の集会所等で老人憩いの家の看板が見られるので、それらでの利用が少なくなっていることを書いているのかと思いましたが、「温故館」だったということでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・新見市直轄の施設は、「温故館」と「哲西老人憩いの家」の2つです。
杉本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・その2施設を指しているのであれば、そのように書いた方がよいと思います。 ・資料3の38ページには、「外出する際の移動手段については、全体の約6割が自動車（自分で運転）と回答」とあります。今後高齢化が進み、今自分で運転している男性も運転できなくなったとき、同居している女性も移動に困るので、移動手段の確保は重大な課題だと感じました。
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で暮らすにはどうしたらよいかを考えたとき、最大の課題は「足」だと思います。私の地域も市営バスが5往復くらい走っていますが、それでも不便ということで、運営組織を立ち上げ、助け合い事業で送迎支援や生活支援を行っています。 ・送迎支援としては、7地区に連絡委員がいます。高齢者の要望に応えられるようレンタカーで家まで迎えに行き、例えば病院に行く、場合によっては薬をもらって帰ったりしています。しかしこれを全て公共で行うとなると、お金の面で厳しいと思います。多少、国や市の支援をもらいながら、地域でやるにしても、住民にボランティア精神がないとできないと思います。

議事内容（要旨）	
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> 私は民生委員をやっていますが、成り手が少ないことから、昨年11月の改選後、欠員があります。また、老人クラブの事務局もしていますが、「まだそんな年齢ではない」「まだまだ」と入り手が少ないです。子どもたちには学校でボランティア教育がなされているが、その子たちが大きくなって実際にやるのは50年先です。職場でのボランティア教育を義務付けるようにして、現在50代60代の人にボランティア精神を養ってもらわないといけないと思います。60代、70代で働く人も多いが、実際には地域で手が空いている人もいますので、そういった人に支援する側に回ってほしいと思います。住民の中に支え手がいないとできないので、ボランティア精神をしっかりと持ってほしいと思います。多少障がいがあったり、介護が必要でも地域で見守っていけば、ある程度施設のパンク状態も緩和できると思います。国や県、市も大人にボランティア教育をしてもらうことが大切だと思います。 学校現場にいる副委員長にご意見を伺ってみたいです。
柳迫副委員長	<ul style="list-style-type: none"> 学生には大学を通じて、ボランティア等への積極的な取組を伝えています。森田委員の意見にもあったように、空白期間ができる部分をどうするかは、全国的にも大きな課題になってきていると思います。国や行政でもボランティア休暇の推進等ができていますが、参加しようという盛り上がりや当事者の気持ち、職場の理解がまだまだというのが現状だと聞いています。必要性を伝え続けるのが大事だと思っています。
太田委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> なかなか難しいところです。
柳迫副委員長	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の計画と高齢者の計画それぞれに「地域包括ケアシステムを作る」とあります。これは新見市で2つの地域包括ケアシステムができるという認識でしょうか。それとも、どこかで一緒になっていくのでしょうか。市としての考えを教えてもらえたらと思っています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 市の体制として十分協議できている段階ではありませんが、国や県では障がい者や高齢者、子育て世代への包括的な支援システムを作る必要があるのではないかという動きが起こっています。新見市としても、国や県の動きを受けて、ワンストップで相談支援体制ができる方向で考えていく形になると思っています。
柳迫副委員長	<ul style="list-style-type: none"> 全国的にも8050問題をはじめ、障がいのある子どもを高齢の親が介護しているなど、大きな問題になっています。一緒に生活の場においても支える方法や支える人が違ったりするので、支援が十分行き届かない、支援者同士の連携が取りにくいといった問題も出てきていると思います。一緒になっていくとよいと思います。

議事内容（要旨）	
太田委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにあればお願いします。 ・本日はここまでだが、次回はどこから始めるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は障がい・介護共に、本日説明した最後のページ以降、まだ提示できていない章と、本日の会議で出された修正等を踏まえた部分を示したいと思います。
太田委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> ・私の方からも気になった点があるので伺いたいです。 ・新見市で有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の運用がされているところがあるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・有料老人ホーム等の施設は、哲西のケアハウスが該当するかと思います。ただ、県が言う有料老人ホームに該当する施設としてはカウントされていないかと思えます。現在市内には有料老人ホームはなく、今後の建設予定の相談等はありません。今後の動向を見ることになります。
太田委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の予定として、国は推奨しているが、地域ではどういう風に取り扱うかを明記した方がよいと思います。 ・協議事項（3）その他として、何かありますでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次第4「その他」について（次回の会議開催時期の確認）
太田委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> ・配席表をもらっていますが、所属の団体も入れてもらえると意見を伺う際に参考になるので、次回からお願いしたいです。
柳迫副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・閉会